

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般財団法人 大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：太陽の子保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 本間 恵利子	定員（利用人数）：70（79）名
所在地：兵庫県尼崎市御園2-14-10	
TEL 06-6494-5035	ホームページ： https://suginoko4901.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1979年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人杉の子会	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：13名
専門職員	(専門職の名称) 名
	保育士 17人 栄養士 1人
施設・設備の概要	(居室数) 保育室7室 調理室 (設備等)
	事務室 遊戯室 病児室

③ 理念・基本方針

理念：子どもの権利条約を基本に、子どもたちが主権者として育つために、生きる力を育てる保育をめざします。
 すべての子どもたちに豊かな保育を実現するために、保育運動を推進していきます。
 保護者や地域と連携して、子どもたちの幸せを作り出していくための取り組みを進めます

方針：1 子どもたちの全面発達を目指し、保護者と保育士が手をつないで保育していきます
 2 みんなの知恵と力を出し合い、民主的に運営していきます
 3 すべての子どもたちに行き届いた保育をするため、運動の前進へと努力します
 4 地域の子どもたちを守る場として地域のお母さんたちと手をつないでいきます

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ① 農薬や添加物の少ない食材を選び、安心安全に留意した給食作りとアレルギー食の工夫も開園当初より重ねています。
- ② 子ども達一人ひとりの育ちを大切に、障がい児保育から障害福祉施設や NPO 法人 IPPO（アートスペース、おもちゃライブラリー、勉強の会、パソコン教室、ピアノ教室）へと繋がっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 11月 9日 (契約日) ~ 令和 5年 4月 22日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成25年度)

⑥総評

※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。

※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

「a」判断基準（取組）を全て実施している

「b」判断基準（取組）の一部を実施している

「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

太陽の子保育園は、1979年4月に開園しました。産休明けから入所できる保育園が少ない時代に、我が子が入所できないかもしれない親たち、その思いを支える保育士たち、地域の方々が主体となった建設運動を礎にスタートしています。全館床暖房、ホールの窓は航空機に使用されている素材を使用するなど保育園造りの理想を盛り込んでの出発でした。

その後2014年に全面改修を行い定員増を計りながら、安全・快適な保育を目指してきました。2017年には隣接するコンビニエンスストアを改築し、多目的ホールとして活用しています。園の子どもたちの新たな活動場所としてだけでなく地域に住む人々、障がいのある人々、子どもたちの拠り所として発展させています。当機関の調査日に、地域の親子のスライム遊びや、夕刻に集まる障がい者の方々のアート活動を見学しました。「コロナ禍で実施できないのが残念ですが、終了後には持ち寄りのお弁当を食べながらのおしゃべりが楽しい」との声も聞きました。53年間の歴史をもつ当保育園の母体 社会福祉法人 杉の子会のスローガン「ひとりの声からみんなの明日へ」を引き継いだ施設として歩み続けています。

◇特に評価の高い点

職員集団の高いチームワーク

園長・主任・副主任を中心に、職員集団が意欲的に楽しんで子どもたちの生活に関わっています。調査日には節分の行事が行われ、これまでの作品（お面）や、散歩での収穫物（ヒイラギ）を活用し、0歳児クラスから5歳児クラスまでが職員の連携で関わりあいながら過ごしていました。ヒアリングにおいても職員の保育に対する前向きな姿勢について聞き取りました。当保育園を卒園し、保育士として就職した職員も職員集団の雰囲気の良いさに魅力を感じていると答えています。

子どもたちが楽しむ食育活動

身体の土台を作るをコンセプトに、旬にこだわり、安心・安全な食材を利用し、昆布とかつおを使って出汁をとり、和食を中心とした給食を提供しています。クラスには、献立・配膳が子どもにも目で見て理解できるようにカラー写真で掲示しています。4、5歳児は誕生日メニューをクッキングで行います。5歳児は卒園に向けて自分で選んだリクエストメニューがあり、食事を楽しむことができる工夫をしています。

子どもたちが主体的に生活習慣を身につけたり活動ができる環境の設定

例えば3歳児は登園後着ていた上着や靴下などを一人で整理整頓したりパジャマを、自分で色染めた風呂敷で包み、4歳児、5歳児は上着をハンガーにかけファースナー、ボタンを整えるようにするなど年齢に見合った意欲や気持ちが向くように様々な工夫をしています。

理念に基づく地域活動

地域保育を週2回実施し、参加者にアンケートをとりながら地域の子育て世代の要求の把握に努めています。その声を活かし学習会を企画し、子育て相談に応じています。月に1回は多目的ホールを開放し絵本やおもちゃの貸し出しを行っています。

卒園児や、卒園児の保護者の思いに応え、法人と共に様々な地域活動を展開しています。

◇改善を求められる点

数値目標や収支計画を反映した中・長期計画の策定

職員会議でビジョンを出し合い、法人三園の合同会議で検討し中・長期計画を策定しています。太陽の子保育園として必要な数値目標や収支計画をともなった具体的な計画の策定と実施状況がわかるようなしくみの構築を希望します。

職員自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組み作り

中・長期計画ともリンクさせながら、福祉人材や人員体制、育成についても具体的な計画を策定し、事業計画の重要課題のひとつとしている「人材育成プログラム」を具体化することを希望します。現存する人事考課規定を参考に人事基準を明確に定め、職員参画のもとに職員自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりに取り組むことを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

9年前に受審して以降、大改修工事と隣のコンビニを改築して多目的ホールとして地域の方々にも開かれたスペースとして運営してまいりました。この間様々な事業の展開とともに関わりを作ってこられたと思っております。

そして、この度の受審に向け、職員全体で自己評価シートの項目についての検討やマニュアル、計画の見直しなどに取り組み、その中での気づきや改善点等を確認しながらの作業ができました。

第三者評価を受けて客観的に見て頂き、さらに発展的に捉えての提案を受けることができました。また、疑問点を率直に質問して、丁寧に答えて下さり私たちの視野も広がりました。

保育内容や保護者からのアンケートについても具体的な評価を受け、確信に繋がると同時に課題も見えてきました。子ども達の人権を大切にしたい保育や環境作りに向けてさらに構築していきます。

これからも法人の理念を柱に職員自らが将来を描けるような仕組み作りを具体化し、今後の事業の発展に向けて進めてまいります。

本当にありがとうございました。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、基本方針は、法人ホームページやパンフレット、園のしおり、職員ハンドブックなどに掲載し、保護者及び職員への周知を図っています。</p> <p>「ルーツを知る会」という職員と保護者が現地に行き法人の歴史や理念を知ってもらう催しをしています。コロナ禍で開催できない時期は50周年記念行事のDVDを見てもらい法人の理念、方針を周知、継承しています。また、新入職員には理事長から法人のルーツを含めた学習をする機会を設けています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経営者団体や保育関係者組織などに積極的に参加し、情勢や地域、自園の周りの環境の変化や動向に注視しています。子育て支援事業「あそぼう会」において、アンケート調査を行い、地域のニーズの把握や利用者の動向の分析を行っています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・②・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理事会や法人3園の会議を定期的で開催し、経営状況の把握や分析を行っています。経営状況や課題について職員への周知を望みます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
<p>〈コメント〉</p> <p>今回の第三者評価の受審を機に、職員会議で様々な年齢層の職員の夢やビジョンを出し合い、法人3園の合同会議で検討し中・長期計画を策定しています。園として具体的な数値目標や収支計画なども反映するとともに、今後も継続的に見直しを行うことを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・②・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「事業計画」を策定していますが、中・長期計画にはある項目や内容について、事業計画には記載が不十分な部分があります。中・長期計画の項目との連動性が分かりやすい記載を望みます。また、数値目標を記載するなど、より実効性のある事業計画の策定を期待します。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、職員会議で案を提示し、職員の意見を求め、策定しています。評価・見直しは組織的に行っています。ヒヤリングの中では、職員への理解を促す取り組みが一層課題であることを確認しました。今後の取り組みを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>父母の会、友の会（担当職員とOB）で報告し、懇談会や園のしおりで周知しています。保護者にも配布しているカラー刷りの地域だより「太陽の子ニュース」を活用して事業計画に対する意見を聞く機会を設けるなど、保護者の理解を促す取り組みにさらなる工夫を期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回の総括会議及び定期的な職員会議、グループ会議（乳児、幼児、給食室）、クラス会議を通して保育の質の向上に向けた取り組みを行っています。また、法人内の研修チーム（保育実践、子育て支援、職場改善、企画）を通して、保育の質の向上に組織的に取り組んでいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の自己評価は、職員がクラスごとに行い主任が取りまとめています。その結果については、職員へ回覧での周知のみになっているので、今後は自己評価に基づく課題の明確化と共有化に努力し、職員参画のもとに組織的に具体的な改善計画の見直しと実施につなぐことを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<コメント> 園長は、役割と責任について「運営規定」で職務の内容、「職員ハンドブック」で業務内容を表明し、職員への周知と理解を図っています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・①・c
<コメント> 園長は、経営者団体や保育関係団体の研修等に積極的に参加し、遵守すべき法令などの知識を得る努力をしています。職員への周知については、一層の具体的な取組みを期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<コメント> 園長は、法人内の他園での経験と知見もあり、保育の質の向上のために職員とのコミュニケーションを大切に、話を聞き、クラス会議にも参加し、指導力を発揮しています。法人3園との交流や研修を通して保育の質の向上を組織的に行っています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<コメント> 園長は、主任・副主任会議において、現状を把握し、分析・課題を明確にするように努めています。法人合同会議においても定期的な取組みをしています。さらに、職場改善委員会において業務の改善や事務時間の保障についてなど具体的に検討しています。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	①・b・c
<コメント> 人材の確保については、法人として合同で就職フェアに参加したり、求職者向けの動画を若手職員で製作しています。人材の定着については、3年目の職員がリーダーとなり法人の新入職員が年に2～3回の交流研修会を行っています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・①・c
<コメント> 期待する職員像について、ホームページや職員ハンドブックで明確にし、「人事考課規定」を策定しています。ヒヤリングでは「人事考課規定」の活用はできていないとのことだったので実効性のある取組みとなることを要望します。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	①・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況の把握は、主任と副主任が行っています。法人3園の職員がメンバーとなり職場改善委員会を今年度立ち上げ、職場改善アンケートに取り組んでいます。また、法人契約の産業カウンセラーによる定期的な面談があり、希望面談も受けることができるなど働きやすい職場づくりに取り組んでいます</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>期待する職員像について、ホームページや職員ハンドブックで明示しています。園長との面談において目標や成長できたことなどについて話をしています。一人ひとりの目標の設定について項目や期限などが明確にすることを期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「職員研修計画」に基づいて研修を実施しています。健康安全委員会、給食委員会などの各委員会からも受けた研修を提案し、職員が主体的に研修を受けることができるようにしています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>新入職員については、年に2～3回の法人交流研修会を行っています。キャリアアップ研修の受講状況を把握し、参加を推奨しています。非常勤の職員も研修の機会を設けています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育実習マニュアルを作成し、主任が指導者に助言することにより実習を実施しています。保育実習指導者への研修の実施及び保育士だけでなく栄養士などの専門職の実習についてもマニュアルの整備を望みます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページを活用し運営の透明性に必要な情報公開を行っています。地域へ向けて、行っている事業が分かるように掲示板を利用し、「あそぼう会だより」「太陽の子ニュース」を配布しています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>経理規定により、事務、経理、取引のルールを明確にし、内部監査を行うとともに税理士によるチェックを行っています。経理規定について職員への周知を行うことを望みます。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方について「保育園が利用者だけのものではなく、地域みんなの財産であり…」と法人理念にも掲げています。「職員ハンドブック」には地域との関係づくりについて明記しています。地域の子どもも参加できるまつりを園が企画し、地域のまつりに園児が参加し、地域と交流を図っています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>中学生などの職業体験の受け入れを積極的に行っています。今後は、一般のボランティアの受け入れとボランティアに対しての必要な研修や支援について、園としての方針をもつことを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>周辺の関係機関のリストを作り掲示しています。近隣の公私立園の連絡会に参加し、交流や情報交換を行っています。また、保健センター、児童発達支援センターなどの関係機関と連携しています。障がい児を育てる親の会にも協力し、学習会の企画と参加をしています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>地域保育「あそぼう会」をはじめ、子育て相談、絵本の貸し出し、保護者学習会など、保育園を活用し多岐にわたって地域への子育て支援を行っています。福祉避難所として整備していくことを来年度に向け計画しています</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>地域保育の参加者などへのアンケート調査を行い、要求やニーズの把握に努めています。障がい者団体や婦人団体とも協力しニーズの実現に向けて協力しています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉗・b・c
<コメント> 保育理念、保育方針に子どもを尊重することを明示し、それに基づき全体的な計画を作成し、職員会議などで理解に努めています。職員ハンドブックに児童憲章、子どもの権利条約を掲載し学習しています。職員倫理綱領を作成し、人権の擁護を行動規範にしています。「研修復命書」において子どもを尊重する内容の研修報告と職員周知について確認しました。「こんにちは杉の子会」の法人たよりにおいても利用者尊重の姿勢を明示しています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㉘・c
<コメント> 個人情報保護法に基づきプライバシーを守る姿勢を職員ハンドブック、園のしおりに明示しています。めざす職員の姿及び心得、職員倫理綱領として人権、プライバシー保護への配慮を挙げています。虐待防止マニュアルを整備し、職員ハンドブックには、「職員が加害者になることを自覚しておく」ことを明示するとともに研修しています。ホームページやインスタグラムなどへの情報公開についての同意書も得ています。乳児室の環境については、プライバシー保護等の視点での見直しを希望します。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉗・b・c
<コメント> 法人及び園のホームページにおいて園の情報を積極的に発信しています。情報は適宜見直し、職員が中心となって作成しています。パンフレットを市役所の入所支援担当課に置いています。利用希望者にはこれまでの見学者からの質問に答えた書類を渡しています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉘・c
<コメント> 園のしおり及び重要事項説明書にて詳述し、わかりやすく説明しています。特に配慮が必要な保護者に対しては園長、主任、担任で相談し、対応しています。これまでの経験を対応マニュアルとしてまとめ、文書化し、職員に周知することを希望します。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉗・b・c
<コメント> 職員ハンドブックにおいて保育所児童保育要録をどのような視点で記録するかを明示し、退園・卒園後も法人のおたよりを送り、継続性に配慮した対応を行っています。保育園だよりには卒園児の中学入学おめでとう会をしたことも掲載しています。引っ越し・転職などによる施設変更については、園のしおりで留意事項を記しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉗・㉘・c
<コメント>		

<p>クラス懇談会を定期的に行きその内容は、クラス懇談会報告書に記しています。保護者アンケート、行事毎の感想文などで保護者の意見を把握し、三者懇談会（法人、職員、保護者会）などを通して利用者満足の上昇に努めています。乳児の個人懇談会は、必要に応じて開いていますが今後は全園児を対象に実施することを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 園のしおりに苦情相談窓口の設置（責任者、受付担当者、第三者委員）と解決に至る方法について明示しています。さらに施設での解決に至らない場合として兵庫県「運営適正化委員会」の紹介をしています。当機関の保護者アンケートには、「苦情があったか知る機会がない」との複数の回答があります。今後は、プライバシーに配慮しつつ苦情がなかったことも含めて開示の方法を整備することを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 日常的に、管理職を中心に保護者への言葉かけをするように配慮しています。具体的な相談は隣接する「多目的ホール」を利用するなど相談や意見を述べやすい環境を整備しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 意見箱を設置し、報告・要望・苦情については様式を定め、処理経過も含めて記録、周知しています。当機関の保護者アンケートでは、園の運営について賛同と合わせて保護者負担の重さについて複数の意見が記載されています。園の思いを伝えながら保護者の意見を受け止め協議することを望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 防災保健委員会を設置し、リスクマネジメント体制を構築しています。危険防止・安全管理マニュアルを整備しています。インシデント・アクシデント報告書を作成し、全ての職員がチェックすると共に担当保育士、乳幼児グループ、防災保健委員会で検討しています。職員ハンドブックにおいて事故発生時の対応と手順を明記しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 防災保健委員会が中心となって感染症マニュアルの整備と予防、発生時の対応をし、保健だよりを作成しています。当機関の実施した保護者アンケートでは、「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡があったか」について回答した100%の保護者がハイと答えており保護者への情報提供を適切に行っていることがわかります。情報提供は、専用アプリも活用しています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>防災訓練年間計画表に基づき毎月実施しています。市の防災課からの地域の特徴を踏まえた研修に参加しています。地域との連携を視野に年長児は近隣の小学校での取組みに参加しています。地域自衛消防訓練実施報告書も確認しました。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	a・㉗・c
<p>〈コメント〉</p> <p>食中毒予防マニュアルを整備し、職員に周知しています。衛生管理チェックを毎月しています。対応マニュアルの定期的（決められた時期に年1回以上）な見直しを希望します。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	a・㉗・c
<p>〈コメント〉</p> <p>危機管理マニュアルを整備し職員に周知しています。ホットラインで警察との連携をしています。マニュアルについては、名称の重複もあるので対応マニュアルの定期的（決められた時期に年1回以上）な見直しと希望します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護を前提とした保育についての標準的な実施方法を文書化しています。さらに「主な発達の特徴と保育内容」を作成し画一的な保育ではなく子どもたちの発達に応じた保育となるように学習・実践しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a・㉗・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人内の3園で定期的に見直しをし、職員の意見を反映したものとなるように努力しています。内容に重複もあるので、検証、見直しをし、精査することを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	㉖・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>入園・面接カード、児童票、健診・検査報告書、発達記録、生活表などにもとづき子どもの記録を記し、指導計画を策定しています。業務分担表において策定責任者及び指導者を明示しています。特別な配慮を必用とする子どもについては、発達相談員、子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携し、検討しながら適切に指導計画を策定し保育を提供をしています。</p>		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>クラス会議、グループ会議において定期的に評価・見直しを行っています。日案を作成し、職員間で検討しながら指導計画の見直しに反映しています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>児童表において一人ひとりの子どもの状況を記録し、乳児及び支援の必要な子どもは、個別計画を立てて、副主任が確認指導をしています。毎月の職員会議には、クラスのまとめを提出、論議し職員間で子どもたちの様子を共有しています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・①・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する記録は、保育園運営規定及び業務内容表に明示し、保存廃棄は判断基準及び根拠法令に則って管理しています。今後は開示規程の作成を期待します。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	①・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・①・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	①・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	①・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	①・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・①・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・①・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	①・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	①・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・①・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	①・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	①・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	①・b・c

特記事項

- ① 保育所の理念、保育の方針については新入職員を含めて繰り返しルーツに触れる機会を設けており、職員の中に位置づけられて全体的な計画（保育課程）を編成しています。定期的な見直しをしています。
- ② 室内の至適温度、湿度を保つため温度計、湿度計、空気清浄機を設置しています。寝具は入所時に準備し保護者に貸与しています。定期的に消毒を実施しています。
0歳児の部屋では朝の受け入れ、牛乳を飲む子ども、その近くでは飲み終えた子どもからオマルに座って排泄するなどの活動が職員の適切な声かけと共にすすめられています。乳児の排泄処理の環境については衛生の面から改善を望みます。
- ③ 一人ひとりの子どもを受容するために職員会議、クラス会議で個々の子どもの状況を伝えあい全職員で共有しています。
自分を表現する力が十分でない子どもには急がせることなく子どものペースを大切にしたい関わりをしています。朝夕の受け入れは乳児、幼児別々の部屋で保育をし子どもの状態や気持ちの確認に努めています。
- ④ ロッカースペースと活動スペースを明確にして園児に分かりやすいようにしています。3歳児は登園後、着ていた上着や靴下など一人で整理整頓しています。保育士はやろうとする気持ちを大切に最後まで見守っています。
4歳児、5歳児は上着をハンガーにかけファースナー、ボタンを整えるようにして意欲や気持ちが向くように工夫をしています。
- ⑤ 0歳児～2歳児と3～5歳児に分かれて毎朝30分リズムに取り組んでいます。年少児は年長の子どもの真似をして動いたり手をつないでもらって参加しています。
周辺にはいくつもの公園があり、暖かい季節には夕方にも散歩に出かけて身近な自然に触れています。保育園のすぐ裏には神社があり、日常の遊びの場として親しんでいます。神社のまつりに参加して地域の人たちとも接することを大事にするなど子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。
年長児の部屋には、様々なゲームボード、こま回し、縄跳び、登り棒があります。調査時にも挑戦しながら友達と競い合っている姿を観察しました。
- ⑥ 子どもが求めている保育士と関わり、愛着関係が持てるように保育者間で連携しています。部屋からは直ぐに園庭に出て遊べるようになっています。
0歳児が興味と関心を持つことができる生活と遊びの一層の工夫を望みます。
- ⑦ 選んで遊べるように年齢にあった遊具が準備してあり、子どもの様子をクラス全体で共有して関わっています。1、2歳児の部屋が給食室の傍にあり給食室との積極的な関わりも観察しました。
散歩時、2歳児が一人で準備できるように服装をパネルに掲示して保育者は見守っています。
- ⑧ 幼児クラスは4つの縦割りグループで活動しています。クッキング、お相撲大会、お店屋さんごっこ、リズムなど年間を通して活動しています。
5歳児は当番活動（タオルとり、エサやり、布団、ゴミ集め、雑巾がけ、花の水やり）を通して友達と協力してやり遂げています。
星空保育（4・5歳児）海合宿（5歳児）雪遊び（5歳児）では園を離れて友達と協力して一つの事をやり遂げるといった遊びや活動にも取り組む環境を整えています。
- ⑨ 職員ハンドブックの「保育における留意点」のなかで「配慮必要児・障がい児への配慮事項」を明示しています。個別の支援が必要な子どもに対して、職員間で情報共有をしています。発達相談は保育士が同行して専門機関と連携し、助言を受けています。
計画に基づき子どもの状況と成長に応じた保育を行うために支援児担当者を置くことを望みます。
- ⑩ 朝7時から夜7時までの保育を実施しています。夕方6時30分におやつを用意しています。子どもの状況は「今日の動き」と個々のノートで個別の様子を伝えるなかで保育士間の引継ぎと保育士と保護者の連携を図っています。

⑪	地域の小学校からの呼びかけで幼稚園・保育園・小学校の交流会を実施し、模擬授業や施設見学をするなど小学校以降の生活について見通しが持てるようにしています。
⑫	保健計画をたて保護者にはシーズン毎に保健だよりを出しています。玄関の掲示でも分かりやすくタイムリーな情報を発信して子どもの健康状態に関する必要な情報を伝えています。
⑬	当機関の行った保護者アンケートでは子どもの健康診断の結果を「知らない」と答えている人が複数人います。異常の有無に関わらず保護者に結果を周知することを希望します。
⑭	代替食を出す事で、アレルギー疾患の子どもも他の子どもと相違なく食べる事ができるよう献立を工夫しています。配膳は専用トレイを使用し、その都度担当保育士と給食室で二重チェックをしています。
⑮	給食だよりを毎月出し、子どもの食生活や食育に関する取り組みについて家庭と連携をとっています。各クラスには、献立・配膳が子どもにも目で見て理解できるようにカラー写真で掲示しています。4、5歳児は誕生日メニューをクッキングで、5歳児は卒園に向けてリクエストメニューがあり食事を楽しむことができる工夫をしています。
⑯	安心安全な食品食材を選び和食を基本に主食・主菜・副菜・汁物を揃えています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

特記事項

⑰	連絡ノートを通して0歳から2歳児までは生活や遊びをていねいに知らせています。幼児はその日の活動を写真やイラストで知らせ、ひと言記入できる個人ノートを使用しています。また保育の様子が伝わるように携帯のアプリで園での様子を動画配信しています。(1クラス5分程度)
⑱	相談できる部屋を準備しています。 子どもや保護者の希望により夕方週1回子どもの学習サポートをするシステムがあります。卒園児も通い子どもたちの居場所となっています。
⑲	虐待の疑いを持った時には園長に報告し、記録を取り、虐待を裏付ける写真や今まで保護者との記録を提示しながら専門機関に相談しています。 年度初めに職員ハンドブックで共有しています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り (自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・①・c

特記事項

⑳	期ごとの総括、前期後期の総括、行事計画の総括などを通してクラス、個人、園全体を振り返り保育につなげています。年2回実施している自己評価をもとに保育園全体の保育実践につなげることを期待します。
---	---

